

施策・基本事業評価表

作成日 平成 23 年 4 月 15 日

基本目標No.	3	基本目標名	健やかで笑顔あふれるまちづくり
施策No.	21	施策名	子どもたちの健やかな成長支援
主管課名	健康センター	主管課長名	長井仁美
関係課名	子ども課、学校教育課		

施策が目指すすがた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに成長しています。</li> <li>・幼児期において、生涯を通じた健康づくりに向けた生活習慣の基礎が作られています。</li> <li>・育児不安への相談体制や養育支援が必要な家庭への支援体制が整っています。</li> </ul>
-----------	--

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担や地域等への期待など	市・事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦健康診査や乳幼児健康診査をきちんと受診します。</li> <li>・母子の健康や育児に関する相談や教室を利用するなど育児不安の解消に努めます。</li> <li>・養育が困難になった時は、専門機関に相談し支援を求めます。</li> <li>・児童虐待の疑いに気づいたら、関係機関に連絡します。</li> </ul>
	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健システムや子育て支援サービスの周知を行います。</li> <li>・幼児健診の個別案内をするとともに、健診の未受診者への状況把握を行います。</li> <li>・母子の健康相談や健康教室を行い、母子の健康や子育て情報の提供を行います。</li> <li>・関係機関と情報を共有し、養育支援に努めます。</li> </ul>
	その他（地域）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域全体で、母子の健康づくりを支援、子育てを応援します。</li> <li>・児童虐待の疑いに気づいたら、関係機関に連絡します。</li> </ul>

施策の成果達成にあたっての現状と課題	<p>少子化や核家族化が進む中で、産後うつや育児不安などを訴える母親が増えているとともに、家庭における児童の虐待や育児放棄など要保護児童に関する相談ケースが増加し複雑化しています。また、集団生活において個別支援が必要な子どもも増えています。</p> <p>このような状況の中において、母子の健全な育成のために、健康診査や育児相談体制の充実を図るとともに、子どもの安全確認と的確な状況の把握に務め、関係機関と連携した予防対策や支援体制が求められています。</p>
--------------------	--

施策No.	21	施策名	子どもたちの健やかな成長支援
-------	----	-----	----------------

基本事業名①		事業内容(活動内容)								
母と子の健康づくりの推進		母と子の健康診査や訪問指導、健康教育を運動して行う中で妊娠中からの母と子の健康づくりを推進します。また、思春期の心や体の健康づくりを推進します。								
①に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
健康診査事業		母子手帳の発行を行い、妊産婦健康診査や乳幼児健診を行い母と子の健康づくりを図ります。								
訪問指導事業		初妊婦や乳幼児健診等で経過観察が必要になった親子の家庭を訪問します。								
健康教育事業		妊娠中や子育て中の保護者や思春期の子女等を対象に健康づくりや栄養、育児、事故予防の教室を実施します。								
思春期ふれあい体験事業		思春期の児童や生徒を対象に、子育て体験教室や「いのち」の大切さについて指導します。								
基本事業①の目的【意図】		母と子の健康の保持増進を図るとともに、生涯を通じた健康づくり習慣の基礎が作られます。								
成果指標名		単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)
子育てが楽しいと感じている親の割合		%	92.7	92.8	92.9	93.0	93.2	93.3	93.5	95
				96.1						
健康・育児教室の参加数		人	2,505	2,510	2,515	2,520	2,530	2,540	2,550	2,600
				2,366						
基本事業名②		事業内容(活動内容)								
相談体制の充実		母と子の健康や育児不安、子育て、就学などに関する相談窓口を充実するとともに、健康センターや子育て支援センター、こども課、学校教育課が連携し相談体制を充実します。								
②に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
健康・育児相談事業		保健師や管理栄養士、子育てアドバイザー(助産師や保育士)が、健康、育児、栄養に関する相談に応じ助言します。								
総合相談窓口の設置		児童養育の技術、家庭内の人間関係、就業相談等様々な相談の窓口を子ども課に設置し、必要に応じて関係機関と連携し支援します。								
発達支援相談事業		発達や行動などで、家庭や集団生活、学校生活において困っていることに対して、保健・福祉・教育等の専門家が相談に応じ、子どもの健やかな成長を支援します。								
基本事業②の目的【意図】		保護者の育児不安等が解消・軽減され、安心して子育てすることが出来ます。また、育児不安や育てにくさからくる児童の虐待防止を図ります。								
成果指標名		単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)
健康・育児相談件数		件	1,978	1,980	1,980	1,990	1,990	2,000	2,000	2,100
				2,274						
総合相談件数		件	—		160	170	180	190	200	250
基本事業名③		事業内容(活動内容)								
養育支援体制の充実		妊娠届出の受理や乳児家庭全戸訪問、関係機関との連携の中で、養育支援の必要な家庭に早期から、継続した訪問や支援をするなど養育支援体制を充実します。								
③に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
乳児家庭全戸訪問事業		2～3か月児のいる全家庭に、母子保健推進員や保健師が訪問し、産後の育児不安などを傾聴するとともに、養育支援家庭の把握を行い、乳児期の虐待防止に努めます。								
養育支援家庭訪問事業		養育支援が必要な家庭に、母子保健推進員や保健師、助産師、ヘルパーなどが訪問し育児支援を行い、養育力を高め、虐待防止に努めます。								
虐待防止対策事業		要保護児童の適切な保護を図るため、関係機関、地域等で必要な情報を共有し、児童の健全な育成を図るとともに、虐待防止に努めます。								
要保護児童支援事業		民生児童委員や母子保健推進員など地域の子育て支援に関っている住民に対し、要保護児童の早期発見や見守り体制の必要性について啓発を行い、早期に把握し、支援につなげます。								
基本事業③の目的【意図】		家庭の養育力が向上し、適切な養育環境が維持・改善され、児童の虐待を防止するとともに、児の健やかな成長が図られます。								
成果指標名		単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)
乳児家庭全戸訪問実施率		%	95.4	95.5	95.6	96.7	96.8	97.0	98.0	100
				95.3						

施策の成果達成にあたって優先的に取り組むべき主な取組み

施策No.	21	施策名	子どもたちの健やかな成長支援
-------	----	-----	----------------

22年度の 評価結果 (基本事業 の成果を考 慮し記載)	1. 施策(基本事業)の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)
	ア. 成果水準の推移(成果水準がここ数年どのように推移しているかを中心に記述) ○平成21年度より、妊婦健診の回数(5→14回)や内容(検査項目の追加)が充実されるとともに、国の補助対象に拡大された。 ◆妊婦健診助成回数:H19まで4回助成、H20-5回助成、H21より14回助成(実績:1人13.5回利用) ◆乳幼児健診受診率、訪問指導実施率:高率で横ばいである。 ○乳幼児健診時のアンケートより、子育てが楽しいと感じている親の割合が高くなった。(92.7%→96.1%)
	イ. 近隣他市との比較(成果水準が近隣他市と比較してどうであるかを中心に記述) 養育支援家庭訪問事業について、近隣他市はまだ実施していない。その他の健診や相談事業は近隣他市も実施している。
	ウ. 住民期待水準との比較(成果水準が住民が期待していると思われる水準と比較してどうであるかを中心に記述) 妊婦健診の拡充や乳幼児健診、育児や養育支援体制の充実に努めたため、利用率は高く、住民からの期待は大きい。
2. 施策の成果実績に結びついているこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括 (ここ数年の間、施策及び基本事業の成果向上に貢献してきた主な事務事業の取組み内容を中心に記述)	
【健康診査事業】 ・妊産一般健康診査の公費助成回数を14回に拡充した。(県外の健診対象者も助成) ・むし歯予防対策として、「むし歯予防パーフェクト作戦事業」を開始し、歯科健診とフッ素塗布を実施し希望者が増加した。 【訪問指導事業】 ・分娩施設と連携を強化し、助産師、保健師による出産後の早期の相談・訪問を実施した。 ・妊産婦当事者のみならず、市民全体に子育て支援体制を周知した。(出産ガイド・子育てリーフレット作成、出前講座など) 出前講座では、婦人会を中心に「女性の健康と子育て支援」をテーマに9地区で実施した。	
3. 施策の課題認識及び23年度の取り組み状況(予定) (22年度末で残った課題、既に23年度に取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述)	
・思春期の生徒を対象とした子育て体験教室や「いのち」教室について、22年度は学校との調整ができなかったため、23年度は中学生を対象に取り組む予定である。 ・子どもの相談について、関係の部署でそれぞれ対応しているが、窓口の一本化を要望する声がある。 →総合相談窓口を子ども課に設置し、必要に応じて健康センターや学校教育課、社会福祉課と連携し支援する。	

部会評価 (協議結果、 今後の方針 及び課題等 について記 載)	※今後の施策の方向性※ <b>維持</b> 母と子の健全な育成のために、健康診査や育児相談体制の充実を図るとともに、子どもの安全確認と的確な状況の把握に務め、関係機関と連携した予防対策や支援体制を図っている。特に、子どもの相談体制の一本化として、平成23年度からは総合相談窓口を子ども課に設置し、必要に応じて関係課や厚生センター、児童相談所と連携を強化し支援していく必要がある。
---	--

行政経営戦略会議指示 事項	部会評価のとおり推進すること。
------------------	-----------------

施策の トータル コスト	区 分	単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績
	A. 本施策を構成する事務事業の数		本数					
B. 事業費 (事務事業の事業費合計)		千円						
C. 事務事業に要する年間総時間		時間						
D. 人件費 (C×1時間あたりの平均人件費)		千円	0	0				
E. トータルコスト (B+D)		千円	0	0				
効率性 指 標	対象(受益者)1単位あたり、若しくは市民1人あたりの施策の							
	F. 事業費 (定義式 : B/人口)	円	0	0				
	同上	円	0	0				
	G. 人件費 (定義式 : D/人口)	円	0	0				
同上	円	0	0					
H. トータルコスト (定義式 : E/人口)		円	0	0				